

# じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなが人権文化まちづくり協会

第60号（2018年7月）

特集「同和問題解決推進協議会答申」



じんけん ぶんか まちづくり第60号

巻頭言「特集『同和問題解決推進協議会答申』にあたって」	3
特集「第7期同和問題解決推進協議会に参加して」	7
特集「豊中市の現状や取り組み、『はじめてわかったこと』」	9
特集「豊中市同和問題解決推進協議会『答申』に寄せて」	12
特集「『同和問題解決推進協議会』の委員として参加して」	15
楽雄ガイド「不運だったけど、不幸ではない。と語る『主演男優』5人の…」	19
理事のページ「童謡と被差別部落のおばちゃんたち」	21
豊中地域「福祉研修会に参加して」	23
蛍池地域「新転任者合同研修蛍池FW」	24
書評「96歳元海軍兵の『遺言』」	25
新聞切り抜き帖「土産品押収は適切なのか？」	26
映画評「焼肉ドラゴン」	28
インフォメーション	30
あとがき	31

### 表紙の写真「同解協」が「答申」を提出

豊中市「同和問題解決推進協議会」（第7期）は、「同和問題の解決を図るための具体的な教育・啓発の進め方について」との諮問に基づき、協議を進めてきましたが、2018年3月26日に西田芳正会長が浅利市長に「答申」を提出しました（6名の委員が同席）。「同解協」の前身である「同和对策審議会」の答申（2003年1月28日）から15年ぶりになります。

この間の取り組みによって、環境もくらしも劇的に改善され、部落と部落外との「格差」も是正されてきました。結果、部落差別はあからさまではなくなり、とらえにくくなっています。そこで大事なことは、部落差別は基本的に解消されたとの見方をするのか、根っこを掘り出す作業はこれからという見方をするのかということです。

「答申」は、「同和地区とその住民に対する差別的な意識とその表れである差別事象が残っている限り、その解決に向けた教育・

啓発が取り組まれる必要があることは言うまでもない」「現在もなお部落差別は存在するという認識は、豊中市においても当てはまる」との現状認識のもと、処方箋を示しています。

また、「人権まちづくりセンターが置かれていることを啓発の面からも積極的に評価するべきである。同和問題に関わる情報の収集、差別を受けてきた当事者の経験や思いの発信、有効な教育・啓発手法の開発を進め、同時に学びの場として機能する拠点が地域に存在するということの意義は非常に大きい」と、部落問題解決の拠点施設としてのセンターの役割と機能を指摘しています。

改めて部落差別の現実を見すえ、「答申」を導きの糸とし、部落問題の解決のための具体的な取り組みをしていかなければと思っています。（事務局長）

## 巻頭言・特集「同和問題解決推進協議会答申」にあたって

### 1. 部落問題の今に思う

佐佐木 寛治【事務局長】

部落問題をめぐっては、いわゆる「寝た子を起こすな」という考え方が古くからずっとあり、部落問題の解決をめざすとりくみを阻んできました。差別は何らかの「違い」を理由にして起こりますが、部落差別はその「違い」がありません（もちろん、違いがあろうがなかろうが、差別は許されないし、正当化することもできません）。「違い」がわからないから、あえて部落だと言わずに、黙っていればなくなるという考えが成り立つのです。

仮にそうであれば、こんな楽なことはありませんが、実際は部落を暴かれ、容赦なく差別されました。そうした事態に異議申し立てをしたのが水平社で、部落民であることを誇れ、団結して闘おうと訴えました。豊中でも運動が興り、紆余曲折を経て95年、現在の地点に来ています。

差別はかつてのようにはなくなり、直接「私」に降りかかってくることもなくなり、環境もくらしも劇的に改善され、部落と部落外との「格差」も是正されました。結果、部



落差別は見えにくく、とらえにくくなると同時に、スポットライトも当たらなくなりました。

肝心なことは、こうした変化によって、部落差別がなくなり、部落問題が解決するのかということです。部落解放運動96年と「特別措置法」33年間の取り組みによって、部落問題は基本的に解消された、あとは残りかすだという見方をするのであれば、問題なしということになるでしょう。そうではなく、部落にまつわる誤解や偏見は生き続けていて、いろんな回路を通じて伝えられ記憶されており、部落差別の根っこを掘り出す作業はこれからだ、という見方もあります。

どちらの見方・立場に立つのかで、向き合い方は違ってきます。

## 2. 部落問題学習の後退に歯止めをかける

小中学校で部落問題学習が取り組まれなくなってきたことについて、委員さんも触れ、危惧を表明しておりますが、これは部落問題の解決を考える上で、大きな危機と言えます。きちんとした手当てをしないと、取り返しのつかない事態になるほどの重大かつ深刻な事態だと思います。

問題の在処を探ると、どこで・どのように部落問題と出会い、部落問題についての見方・考え方（「部落問題観」）を身に付けるのかということに行き着きます。いったん刷り込まれ、出来上がってしまったものを修正したり、変えたりするのは簡単ではありません。だから、少なくとも義務教育の時代に、きちんと部落問題と出会い、「部落差別はおかしい、間違っている」という認識を身につけることがとても大事になります。

そして、問題を突き詰めれば、「人は、なぜ部落差別をするのか」という問いが浮上してきます。その答えが見つかれば、部落差別をしないための取り組みが可能になりますが、残念ながら、答えはまだ見つかっていません。そして、ほとんどの人は「私は部落差別をしない、関係がない」と思っていますから、その意味でも一筋縄ではいきません。

はたと困ってしまいますが、手をこまねいているわけにはいきません。どうしたらいいのか、きそうなことは何かと考えると、はるか彼方にあると思っ

ている部落問題との距離を少しでも縮めるための工夫をすることではないかとの図が浮かんできます。多様な手段・手法で多様な情報を提供し、部落問題や部落と出会い、学ぶことができる場をつくり、アクセスできるようにし、人々が抱え込んでいる「部落問題観」を揺すぶることではないかと思

その内容は、「士農工商穢多非人」と「近世政治起源説」、「貧困・悲惨史観」や「寝た子を起こすな」ではなく、21世紀の部落差別のありようと部落史研究の成果を踏まえた新たな部落問題論に基づくものであるべきで、人々の関心や興味、好奇心を呼び起すものでなければなりません。

その肝は、豊中の部落問題を知る・見る・聞くこと、すなわちフィールドワークを取り入れたプログラムになるはず

そして、そうした取り組みの拠点になるのは、二つの地区に存在する人権まちづくりセンター以外にはなく、部落差別の歴史と現実に向き合い、知見とノウハウを蓄積してきた両センターこそが、その強みを発揮できるはず、いや、しなければならないと思

### 3. 誤解と偏見に切り込む

豊中市ではこれまで3回、「人権についての市民意識調査」を行っていますが、その中の「自由意見」の欄に書き込まれたものを見ると、部落問題については、誤解や偏見と思われるものが多くを占めています。こうした意見のうち、毎回でてくるのが次の3つで、これについて、2017年度に市の職場研修を依頼された際にどう思うかアンケートをとりました。(対象者総数=471人)

①同和問題を知らない人が増えているが、同和教育をすると知ってしまうのでしないで、そのままにした方がいいと思う。

そう思う = 88人    そうは思わない = 251人    わからない = 127人

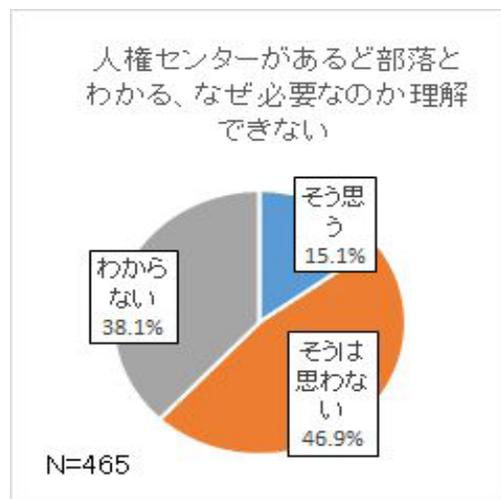
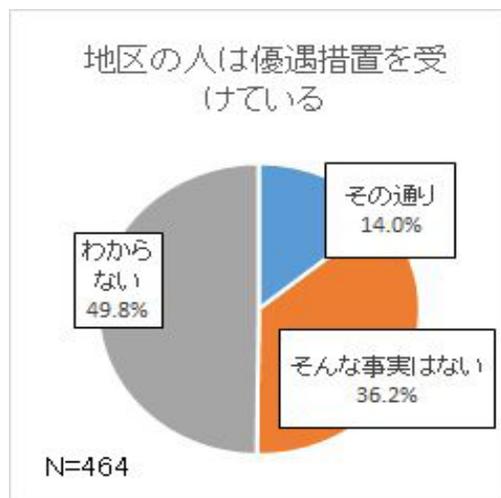
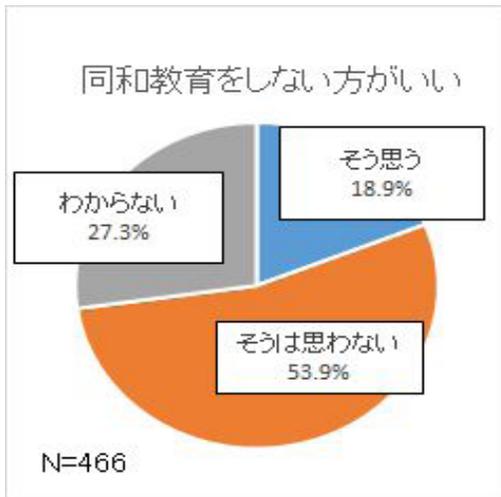
②同和地区の人は税などの優遇措置を受けているらしいが、問題である。

その通り = 65人    そんな事実はない = 168人    わからない = 231人

③人権まちづくりセンターがあると全く知らない人でも同和地区だと解る。なぜ必要なのか理解できない。

そう思う = 70人    そうは思わない = 218人    わからない = 177人

期待に反してと言うべきか、予想通りと言うべきか、ある意味では「深刻」な結果だと思います。部落問題の解決にとって否定的な答えが46～63%、



「わからない」が27～49%となっています。これをどう考えたらいいのでしょうか？

こうした人たちは、どこかで誤った情報に接し、深く考えることなく、変に納得したりして、そう思い込んでいるのだと思います。偏見や誤解が根強く生き続け、それはさまざまな回路を通じて伝承され、記憶されていることが見えてきます。

「わからない」「その通り」が63%を超える「②優遇措置」について考えてみます。

かつての「同和対策事業特別措置法」があった時代、同和対策事業に対する批判的な意見が飛び交いました。結果、「部落は取り過ぎだ、優遇はけしからん、逆差別だ」といった見方が広がりました。

2002年にこの法律がなくなりましたが、依然として「優遇されている、逆差別ではないか」との意見が絶えません。同和対策事業もなくなったにもかかわらず、こうした意見が出て来るのは、もっと深いところに原因があるように思います。

それは、人々の心の奥底に沈殿している無意識下の部落差別意識と言えるのではないのでしょうか。試験管が揺らされると沈殿物が浮上してくるよう、ちょっとした拍子で、刺激が加わると、差別意識がむっくりと頭をもた

げてくるのです。それほどに部落差別意識の根っこは深く、その全貌が見えないことが困難さに拍車をかけています。

日本列島にヒトが住み着いて以来、築いてきた社会と育んできた文化のなかで、部落差別につながるものが形成されてきたことを踏まえれば、この地に暮らす人の内にはその部落差別の因子が組み込まれていると考えて差し支えないように思います。優遇批判がいつまでも起こり、誤解や偏見が生き続けているのは、こうしたことが大きな原因ではないかと思われます。

#### 4. 「答申」から始まる新しいとりのくみ

こうした中で出された「答申」は、部落差別の現実を踏まえた提言書と言えますが、人権問題に関わる全ての人の道しるべでもあります。本特集では4名の委員の方に思いや期待などを寄稿していただきました。「答申」についての理解の一助になれば幸いです。

なお、「答申」全文は、市のホームページで見ることができます。

「豊中市」⇒「人権・文化・スポーツ」⇒「人権文化のまちづくり」⇒「答申・方針・計画など」⇒「豊中市における同和問題の解決を図るための具体的な教育・啓発の進め方について（答申）」

## 第7期同和問題解決推進協議会に参加して

### はじめに

2016年3月の広報「とよなか」を見て、目が留まった。『第7期同和問題解決推進協議会』の市民委員募集。豊中市はこんな協議会をやっていたのだ。しかも第7期。一期2年任期と書いてあるから、12年前の2004年スタートか。同和对策事業特別措置法が2002年に失効してからすぐではないか。同和問題に関して、国から地方行政に比重が置かれるようになって一気に縮小ムードの中、豊中市はちゃんと取り組んでいるのだ、偉い、嬉しいと思った。ただ市民の周知度は低いだろうな、地味だな、地道だなと思った。でも意識と改善目標の火を絶やさない大切な事だと思った。

募集が市民委員であるから、私の場合、一般市民として、子育て世代の保護者として、また地域の団体で頑張っているボランティアとして、行政や教育者側ではない、いわゆる施策の受け手側としての感覚を提供できたらと思に応募した。心の中では私が所属している市民団体の豊中市人権教育推進委員協議会（市民を対象に、差別をしないための人権教育、研修を受けて頂く事を推進する）がもっと協力できる事、連携できる事に繋がれたらとも思っていた。

### 植松 英子【市民委員】



### 同和教育が少ない人権教育

審議に入るとすぐに学校での同和教育の必要性の話になった。学校や子ども園の現場で教師が生徒たちに、相手を思いやり人を大切にする事、そして自分も大切にされる存在なのだよと教えていると話を聞いた。ケンカやいじめの解決の時等、学校や子ども園生活の中で行っているという例を聞いた。人権教育には時間がかかる、骨が折れる、マニュアルがあったとしてもその通りにはいかない。近年手間のかかる仕事が増える一方の教師の負担を考えると、生徒たち一人ひとりとじっくり向き合える時間を十分に確保するのは厳しいことは容易に想像でき、何とも言えない気持ちになった。

一方、人権教育として部落差別問題を学習した小学校は少なかった。中学校では更に少なかった。驚いた。確か

に私の3人の子どもたちから部落差別の講演会や学習をしたと聞いたことはない。障害者問題やDV、異文化理解などのテーマばかりだった。

近年、学校教員で同和問題をしっかり学んできたベテラン教員がどんどん定年退職して、若手教員が一気に増えているとのことだった。同和問題を一度も学んでいない教員もいるという。当然必要性を感じていないとのこと。教員の教育から始めなければならない事は明らかだった。

同和問題を高校生以上で学ぶ機会はほとんどないだろう。小学校で少し習って、中学校の間にもう一度しっかり正確に確実に教えておいて欲しい。大人になった時、社会に出た時、また地域の中で同和問題に触れた時、部落について何となくの知識では、「聞いたことはあるけど、自分は気にしないけど、ちゃんと知らないし、反対意見出す自信がないし、面倒くさい事があるかもしれないなら、避けておこうか」となってしまうのではないだろうか。

それこそが十分に差別と言えるし、同和問題がなくなならない理由なのに。

「それは違うよ、避けること自体が差別だよ」と言えるように学習しておいて欲しい。

## 差別をする大人への働きかけ

第7期協議会では小中学校、子ども園の人権教育、同和教育の現状把握とそれを行える教員が減少している現状とその改善についての議論に、多くの



時間を費やしたように思う。市民委員の私としては教育機関の中での話ばかりではなく、市民への働きかけについてももう少し議論をしたかった。

部落差別をするのは大人で、年齢が高いほどはっきり差別意識を持っている人がおられる。高齢世代から子育て世代へ、また孫世代へ、例えば家を買う相談をした時、仕事を探す時、結婚をする時等、「その土地は…」「その仕事は…」「その人は…」と差別意識は伝授されてしまう。勿論ネットも無責任情報を提供する。「寝た子を起こすな」論は成立しない訳で、やはり大人に向けての人権教育、同和教育は必要だと思う。

私が所属している豊中市人権教育推進委員協議会の委員の多くは現状、子育て世代、特にPTAの方々に構成されている。研修に参加された委員さんは同和問題やその他の人権問題について

も「知らない」だった。あるいは「何となくしか知らなかった」が、今回「よく分かった」、「参考になった」、「知って良かった」、「これからの子育てに活かしたい」とのアンケートを残している。大人への人権教育の必要性は高いと思っている。とはいえ研修参加へのお声がけには、参与（校長先生）の口添えの効果は大きく、教育現場、行政との協力、連携は不可欠と感じている。

同和問題は入り方に難しい雰囲気はあるが、手を打たずに自然になくなるまで100年200年待っている訳にはいかない。国は2016年12月に「部落差別解消推進法」を施行し、今なお部落差別が存在すると認め、解決に向けて改めて取り組むとしている。地方行政も教育機関も市民もこの努力をし続けなければならないと思う。私にできる事を探していきたい。

## 第7期 豊中市同和問題解決推進協議会に参加して～豊中市の現状や取り組み「はじめてわかったこと」～

3月に第7期豊中市同和問題解決推進協議会は市長に「同和問題の解決を図るための具体的な教育・啓発の進め方」についての答申を行いました。私は、協議会のメンバーとして会合に参加し活動してきました。私が、なぜ本協議会に参加したのか、またそこで学んだこと、思ったことを書き記してみたいと思います。

### I. はじめに～協議会へなぜ参加したのか、参加してどうだったのか

(1)2年前の春に豊中市報に「豊中市同和問題解決推進協議会の市民委員」を募集する記事が掲載されていました。かつて企業の人事部門で同和問題

### 中村 次宏【市民委員】

に関わり社員研修などを担当していたこともあり、40年余豊中市に在住している者として市の同和行政に少しでも寄与できればと考えて、課題レポートを作成し送付したのが、私が協議会に参加したいきさつです。

(2)会合に参加してびっくりしたのは、計10名の委員のうち大半が学識経験者と市の同和事業関係者の方々、いわゆる「同和問題の専門家」で、市民委員は私を含め2名でした。このような専門家集団の中で自分が一体何が出来るのか大変困惑しましたが、少なくとも全会合に出席すると心に決め、2年間計8回の会合に遅刻することもなく出席しました。

(3) 会合での専門家の皆さんのお話は奥深く、興味深く聞かせていただきました。豊中市の同和問題の実情や取り組みについて、初めて聞くことが多く、私自身にとって大変勉強になりました。本記事は私が特に印象に残ったことを中心に記載しており、答申をお読みいただく際に参考にしていただける部分もあるのではないかと考えています。



## Ⅱ. 私のはじめてわかったこと、改めて認識したこと

### 1. 差別事象が身近で日常的に発生していること

(1) 市が公式に把握している差別事象として報告されたのは、「引っ越しや不動産取得に絡んでなされる同和地区か否かについて行政への問い合わせ」や「住宅広告の地図に地区を想起させる建物の記載が省かれる問題」、さらに「公共スペースでの差別落書き」等です。これらは氷山の一角と考えられ、身近で日常的に差別事象が相変わらず発生していることに驚きを禁じ得ませんでした。

(2) 1960年（昭和40年）に「同和对策審議会の答申」が出され、今日まで50年余にわたり各方面で関係者の努力が積み重ねられてきたにもかかわらず、差別事象が私たちの身近で発生していることを大変残念に感じると

もに、同和問題の根深さに改めて思い到ったところです。

### 2. 豊中市の同和問題取り組みの先進性

会合が進む中で「豊中市の人権並びに同和問題の取り組みの先進性（世間に比べて進んでいること）」が話題になりました。

(1) 一つは、豊中市は1894年（昭和59年）に「人権擁護都市宣言」を行っていますが、このようなことは他にあまり例のないことであり、現在もその精神を引き継いで諸活動を継続していることです。

この流れの中で、「本同和問題解決推進協議会」は今期で7期を数え、かつ今後も継続される予定であり、この点に豊中市の同和問題に対する本気度がうかがえました。

(2) 二つは、豊中市には「人権まちづくりセンター」があります。同和問題のフィールドワークの拠点として長年

にわたり地道な活動を続けてこられました。有識者から「このセンターは他市町村の取組みの範とも言うべき拠点である」との高い評価を耳にしました。他に誇りうる本拠点については、今後一層の整備・充実を図っていく必要があると思います。

(3) 三つは、上記(1)及び(2)の流れの中で、小中学校での同和問題の取組みが他の市町村に比して決して遜色があるわけではありませんが、同和保育の専門家から「豊中市保育所・幼稚園」に関して、「アドバイザー研修」の実施、また「実践を報告して検討し実践を見直すというサイクルが確立されていること」等、取組みの先進性が高く評価されたことです。

### 3. 危機感を感じた「小中学校の若手教職員の同和取組み意識と実践の希薄さ」

次に私が強い危機感を感じたことについて述べたいと思います。

(1) 「平成27年度の市調査」によると、毎年度部落問題学習に取り組んでいるのは「小学校は約6割、中学校は約2割」で、さらに部落問題に関わる校内人権研修を実施したのは、「小学校、中学校ともに約2割」に留まっています。

また、別のアンケートによると「同和問題についての研修を受けていない若手教職員が増えている」というびっくりするような状況が指摘されています。

即ち、『豊中市においても同和問題についての学習を経験せずに大人になっていく子どもが増えており、同和問題について正しい知識を持たない若手教職員が増え、部落問題学習にどのように取り組んでいいのかわからないという状況が広がっている』という大変危惧すべき状況に直面していることです。

(2) 加えて、もう一つの大きな問題は「同和問題を知らない、学んでいない若手教職員が増える」一方、『これまで同和研修や実践の担い手であった教職員の世代交代が急速に進みつつある』ことです。

(3) こうした状況を考えると、若手教職員に同和問題についての学びの場、出会いの場、気づきの場をすることにより部落問題学習に取り組む手掛かりをつかめるようにしなければならず、この点、学校管理職が事態の緊急性を深く認識して若手教職員への指導性を従来以上に発揮されることを強く期待します。



### Ⅲ. むすびにあたり～市当局 へのお願い

#### 1. 「知ることで強くなれる」市民への わかりやすいPRを

今回の答申は、市のホームページで公開されています。本答申は、起草委員のご苦勞により大変よくまとまった内容で豊中市の将来にとって有意義なものです。市民の皆さん方にはぜひ目を通していただきたいのですが、難しい語句が並ぶ文章を読みとおすのは少し骨ではないかと思えます。

それだけに市当局として「答申のポイント要約版」といったものを作成していただき、できるだけ多くの市民の方が目にし、そして「知ることで強くなれる」ようぜひご努力を尽していただくようお願いいたします。

#### 2. 答申実現に向けて「中期計画の立案とPDCAサイクルの確実な回転を」

ある委員が市長への答申の場で触

れておられたのですが、答申は実現されることをめざして作成されたものです。

それを出来るかぎり実現すべく市当局で具体的に中期計画を立案するとともに進捗状況を確認にフォローアップすべく「PDCAサイクル」を回していただくよう強くお願いしたいと思えます。

最後に、1965年（昭和40年）に出された「同和对策審議会の答申」を読んだ時、私自身目を開かされた思いをしました。同和問題はどんなに時間がかかっても日本人が乗り越えなければならない課題だと思えます。その意味で、豊中市民にとって今回の答申が「気持ち良くすみやすい豊中市を作る」ための今後に向けての出発点になることを祈るとともに、ここまで読んでいただいた方に感謝して、筆を置きたいと思えます。



## 豊中市同和問題解決推進協議会「答申」に寄せて

福間 香代子【豊中市人権教育研究協議会 事務局次長】

わたしは縁あって第7期協議会に委員として参加させていただいた。そのタイミングで参加させていただいたこ

とにより、答申の作成に関わることもさせていただいた。そのことを今振り返ると、大変貴重な経験をさせていた

だいたと思う。教育現場だけでなく、市民啓発の観点、保育の観点から考える機会をいただいたからである。

委員の皆さんの発言を聞きながら、自分自身がやろうとしてきたことの意味を考えたり、教育現場で今何が必要なのかを考えたり、自分自身の考えを整理することができた。

また、豊中市民への人権意識調査の分析（2014年）を読み直して、人権教育をすることの意義を読み取ろうとした。

人権意識調査の分析では、人権教育を受けた人の方が、自分が身近な人の結婚差別など人権課題に出会ったときに、それを解決しようとする動きにつながるという結果が出ている。人権教育の意味があることが明らかである。しかし一方で、以前であれば人権教育という中に部落問題学習が大きな割合を占めていたのに対して、部落問題について、自身が学んだ経験がなく、どのように進めたらいいのかわからないという教職員が多くなっているということ現場から聞くことがしばしばある。市人研夏季研全体会などで部落差別の現状にかかわる講演を聞く機会があると、若い教職員から「今も差別があるとは知らず驚いた」という感想がいくつもあがり、こうした機会の重要性を痛感する。

部落問題学習を経験せずに来た人が増えることで、部落差別が見えず、見えない事が間違った認識につながっている。

答申に書かれているように、意識



調査の結果では、市民の半数以上（51.1%）が差別的な発言を聞いている。このように部落差別は存在している。そして、学ばないことで、市民が、差別的な発言を聞いたとき、「その通りと思った」（10.2%）「そういう見方もあるのかと思った」（52.1%）などおかしいと思わずに受け入れてしまいかねない状況がおこり、それが差別意識の再生産につながるおそれもある。

答申では学校で取り組める環境を作っていく必要性が述べられている。部落差別解消推進法にもあるように、部落問題の解決はすべての市民の課題であり、すべての学校の課題である。学校で部落問題学習を含む人権教育を取り組んでいくためには、すべての学校の教育目標の軸として人権教育が据えられるべきだと思う。そしてそれは6年間、3年間の見通しが必要だと思う。どのような力をつけるのかという見通しである。わたしは「誰一人排除せずともに生きる社会を仲間とともに創る力」をつけるということだと思う。これは今いる学校のとりにくみから学ん



だことである。

現状を追認せず、どうしたら打開できるか、解決策を子どもたちが仲間とともに考えていく力は一朝一夕ではできないが、日々の教育活動をこうした観点で見えていくと、子どもたちの行動の中にすでになされていることがたくさんあるのに気づく。例えば、こども園の子どもたちの活動の中で、一見自分勝手に見える子どもの気持ちに寄りそいながら、どうやったらみんなで遊べるか、けんかもたくさんしながら、お互いの気持ちを理解しながら、やがて一緒に遊べるようになっていく。子どもの力で解決に近づいていくというとりくみがある。「誰一人排除せずともに生きる社会」はこのようなことから始まるのではないか。また、それを意味付けできる教職員のまなざしが重要であると思う。

また、子どもたちに「その行為は違う」と伝えるときも、その観点で伝えることをして、意味づけをしていくことができると思う。その延長線上に部落差別について、人が人を排除することであり、同じように、障害者差別や外国人に対しての差別も人を排除する

ことであり、仲間が排除されることであり、「それはあかん！」と確信を持って言える力をつけることになると思う。人権教育の価値観で満ちた豊かな教育活動が広がっていくことを願っている。

市外から来られている委員のみなさんから、豊中市がこのような協議会を本気で取り組んでいることを高く評価される発言をたびたび聞いた。それはとりもなおさず、地域の方の願いと、それを行政が受けとめようとしていることであり、すばらしいことだと感じている。あとはそれを実現に向けて実効性のあるものにいかにしていくかである。

また、豊中市人研の果たしてきた役割の大きさも改めて感じた。教育という側面で言うと、この間豊中の全教職員がつくってきた市人研が約50年にわたって人権教育を牽引してきた意味は大変大きいと思う。それがこれからも認められ大切にされつつ、市人研としては、学校園教職員のみならず、地域、行政と協働していくことは今後一層大切だと思う。

教職員と人権教育の出会いの場をつくり、教育実践として、子どもに返していくことが今自分のすべきことと思ひ、限られた時間ではあるが、精いっぱいやっていきたい。

# 「同和問題解決推進協議会」の委員として参加して一問題解決のためにどう取り組むかー

堀 智晴【インクルーシブ(共生)教育研究所】

## はじめに

私は、2年間、豊中市同和問題解決推進協議会の第7期委員として議論に参加した。ここで議論したことについて、ここに私見の一端を書かせていただく。

協議会は、豊中市長の諮問に応え、7回の審議と3回の答申作成委員会での議論を行い、2018年3月26日に市長に手渡した。市長はこの答申における提言を真摯に受けとめ、真剣にとりくんでいきたいと約束された。

この答申を一つの契機にして、今なお残る部落差別を解消させる取り組みを一層充実強化させていくことを切に望む。私も自分にできることを地元でとりくんでいきたい。

## 1. 協議会の存在意義は大きい

私は40年近く障がい児の保育・教育の実践研究をしてきた。その中で自分の価値観が問い直されてきた。その渦中にあるとき、自己認識は不十分であったが、後から考えると貴重な体験だった。自分の人権感覚が変質させられたからである。



しかし、現在、同和保育・教育の取り組みと実践は全国的に後退し衰退している。部落差別が今なお根強く残っているのにもかかわらずである。自治体の取り組みも学校教育における取り組みも、運動もなくなってきている。これでは部落差別はなくなるらない。

このような中で、豊中市では、この協議会が部落問題の解決のために議論し、提言し、その提言をもとに取り組みが重ねられてきている。この協議会の存在意義は大きいのである。豊中市にとってだけではなく日本社会にとって欠かせない重要なものになっている。

## 2. 厳しい現実の直視から、取り組みははじまる

豊中市が2013年に行った「人権についての市民意識調査」によると、「同和地区内の物件を避けたほうがいい」、「同和地区の人とは、結婚してはいけない」、「同和地区の人はこわい」などの差別発言を直接聞いたかとの質問に対して、半数を超える51.1%の人が耳にしたことがあると回答している。年齢別でみると20歳代で4割を超える結果となっている。「誰から聞いたのか」という質問には「家族」、「友人」、「職場の人」など身近な人から聞いたとする回答が多くなっている。

さらに、差別発言を「聞いたとき、どう感じましたか」との質問には、差別への同調にもつながりかねない「そういう見方もあるのかと思った」とする回答が52.1%と半数をこえ、差別発言に追随するような「そのとおりに思った」という回答も10.2%にのぼっている。この、「そのとおりに思った」という回答を年齢別にみると20歳代で最も多くなっている(15.7%)点が非常に気付きである。

若い世代については、学校での同和教育経験の変化がある。「差別や人権に関する教育を受けたことがありますか」という質問に54.6%の人が「ある」と答え、40歳代以下では8割を超えている。しかし、その頻度をきく質問では50歳代から30歳代までと20歳代以下を比べると明らかに頻度が下がり、16～19歳では「年に数回」とい



う回答が54.1%にのぼっている。さらに複数の選択肢から「どのような内容を教わりましたか」との質問への回答では、「同和問題」を選択する人の割合が、30歳代、20歳代、16～19歳でそれぞれ78.2%、45.6%、26.7%と急激に低下しているのである。

協議会での議論では、豊中市の人権教育基本方針は今も生きている、と確認されたが、各学校における取り組みの責任は校長に任されているので、同和教育に全く取り組まない学校に対して教育委員会からの指導はないとのことだった。考えられないことだ。しかし、今ではそれでは通用しない。部落差別解消推進法が制定・発行されたからである。

人権教育の時間数が少なくなる中、＜同和問題を学ばずに学校教育を終える若者＞が、豊中市においても多数を占める、また、さらに心配なのは世代交代の進む中で、同和教育に取り組んできたベテランの教員が多く退職し、継承が難しくなっていることである。

### 3. このような現実を反転させるために

今期の協議会では、今なお残る部落差別の現実とそれへの取り組みの問題点を明らかにし、同和保育、同和教育、市民啓発の取り組みを推進させるためにどうすればいいのかについて議論を重ねてきた。

同和保育、人権保育については、民間こども園への発信や研修の実施、小学校以降の教育との連携の必要性など、まだ課題はあるとはいえ、豊中市ではこれまでの同和保育・人権保育の成果を活かして真剣な取り組みと実践が現在でもまだ積み重ねられている。しかし、その一方で、同和教育については課題が大きい。

教育委員会が行った「平成27年度本市人権教育取り組み状況の調査」をみると、部落問題学習の実施状況は、毎年部落問題学習を取り組んでいる学校は、小学校は6割、中学校は約2割であった。過去3年以上、部落問題学習に取り組んでいない学校は、小学校ではなかったが中学校では約半数であった。さらに、同和問題に関わる校



内人権研修を実施した学校は、小学校、中学校ともに約2割にとどまっていた。

このことをみると、豊中市でもく同和問題を学ばず大人になっていく子どもが増えており、同和問題を知らない教職員が増え、部落問題学習にどのような取り組みればいいのかわからないという現状になっているのである。

まず、この現状を深刻に受けとめることから現実を変えていく取り組みが始まるのではないか。現在では、人権まちづくりセンターの活動が最後の頼みになっているというのが実情のように思う。市人研の事務局も現状が手一杯という状態であるし、人権まちづくりセンターの活動はソフト面もハード面もその活動に応じた予算が不足しているのである。

### 4. 地道な取り組み

協議会の議論では、同和保育・教育の実践と市民啓発の取り組みをさらに量的にも拡大していく必要があるのと同時に、より大切なのは、その実践と取り組みの内容を質的に少しでも充実させていくことがより重要であると指摘し合ったのである。

実践や教育を受けて育つ子どもたちの育ちの変化をみると、同和問題への認識については子どもであっても自分の価値観への影響がみられる。また、市民啓発においては、部落問題を学習して、改めて同和問題の解決の必要性和その意味を深く学んだという発言も

委員の体験の中にあった。

同和問題への取り組みが内容的に空洞化しないようにすること、また学ぶ者の価値観がその人のライフヒストリーに応じて問い直されていくこと、この点が確保されていけば、少しずつではあるが同和問題への取り組みは部落問題への解決にじわっとつながっていくと考えるからである。

## 5. 佐佐木寛治さんとの出会いを契機として

協議会の議論では、佐佐木さんの発言に説得力があると私はしばしば感じた。しっかりと現状を直視しつつ具体的な提案を明確に展開される。今の流れでいえば、なかなかそうはいかないという現状追従になってしまいがちなのであるが、しっかりと現在の取り組みの不十分点を指摘して、改善策の具体策を提言されるのであった。佐佐木さんの発言によって協議会の議論がぶれずに、何が大事なのか、何を許してはいけないのか、が確認されてきたと考えるのである。

例えば、同和教育と人権教育との関係のあり方についてもそうであった。

私たちは保育現場、学校現場、現代社会の現状をみると、部落問題にあまりこだわらず、部落問題以外の人権問題についての取り組みがあれば、とつい考えてしまいかねないのである。このことが部落問題を意図的に回避する結果につながりかねないというおそれ

があるということを忘れてはならないのである。

部落問題の解決を人権教育の中に解消させていく発想は、人権問題の内実をその中核から希薄にさせていくことにもなるのである。

## おわりに

最後に書いておきたい。それはこの協議会の重要性についてである。ここには委員として参加した私の感想の一端を書かせていただいたが、そうすることで改めてこの協議会の存続と発展を強くのぞむ自分を感じたのであった。

最後の最後に、＜審議会の答申をリーフレットにして市民に向けて発信していただきたい＞という強い要求を元委員として豊中市に強く訴えておきたい。



## 楽遊ガイド

不運だったけど、不幸ではない。と語る、「主演男優」5人のラブストーリー、映画『獄友』もいいですし、パンフレットの、「助演女優」3人のトークが秀逸です。

どちらも、<sup>きむそんうん</sup>金聖雄監督の、長い付き合いで培った、控えめなMCが8人を引き出しています。

将棋でめっぽうの強さを発揮し、悦にいる袴田巖さんの「再審開始」の喜びからの始まりでしたが、東京高裁の「不開始」の決定（6.11）で書き直します。

ヒラメ裁判官はどうしようもないですね！4年もかけて、これですからね。密室でこそこそと、弁護団提出の鑑定のある捜しをやってただけです。静岡地裁の「開始決定」証拠とほとんど同じで、新DNA鑑定の信用性が乏しい、だって…。ついていけないだけじゃな

石原 敏【評議員】

いですか！

こんな決定する前に、取り調べの可視化、全証拠の開示をやればいいんです！裁判の合理化、円滑化になり、裁判官、検事、弁護士も楽になり、時間も節約でき、えん罪被害者も少なくなります。

「うそいってるだけだよ」と巖さん、「50年戦ってきたんだ。これからも頑張っていきます」と姉、秀子さん。「不運だったが、不幸ではない」と語る獄友たちの、爪の垢でも煎じてのむべし！大島裁判長と裁判官たち。「釈放維持」なんだから、あなたたちが、巖さんと同じ屋根の下で生活してみたらいかが…。

やっと本題に。枯れて下向くひまわり…監督の予感だった？えん罪三部作の三作目<sup>\*</sup>。でも監督は「石川さんを追い続ける」と宣言しています。

とにかく明るい5人の、青春グラフィティとラブ。クスクス笑えて楽しいですが、ふと見せる石川さんの、悲しい目が、厳しい現実に戻ります。合わせて155年の獄中生活。狭山事件の石川一雄さん31年7か月。布川事



件の杉山卓男さん、桜井昌司さん 29 年。足利事件の菅家利和さん 17 年 6 か月。袴田事件の袴田巖さん 48 年。それで「不運だったが、不幸ではない」って、なんて優しい人たちなの。

「苦しいことは言わないけど、この仲間だけの共通の思いがここにある」とのナレーションが効いています。

思っていた映画とぜんぜん違って、驚いた。と助演女優 3 人。

私、恋しちゃったみたい…と友人に。どん底の時期だったから、夫のように明るく生きられたらいいな、と思ったの…。(桜井恵子さん)

徳島で海水浴をして「楽しい！」と体中で表現している姿を見た時、「結婚するかもしれない」って思った。(石川早智子さん)

その場になくても、「やっていない」という確信がある。巖が出てきて



から、私は 180 度変わったからね。(袴田秀子さん)

再収監の怖さを抱えて生きる。

巖は、勝って出てきたと思っていたでしょ。いろいろ小耳にはさむでしょ。「せにやいかんことがある」ってよく言います。秀子さんはここで (2 月) どっちが出たとしても私は腹を決めます。後ろを向いても仕方ない。飛び越えていきゃいいのよ。(秀子さん)

俺がこんなに幸せなんだから、一緒に生きられる恵子さんが幸せでないはずがない。と言います。20 年一緒に生きてきて確かにそうだなって思えます。(恵子さん)

一雄さんにいろいろな経験をさせてあげたいと思ったのは傲慢だったな、と思った。彼によっていろいろな人に会わせてもらって、学ばせてもらって。 (早智子さん)



夢はありますか？

巖が出てきたことで夢のような生活をしている。再審開始が早く決まるといいと思う。夢なんてもんじゃございませんよ（笑）。（秀子さん）

夫の願いが一つでも実現するとういなどと思います。それが私の夢かもしれません。（恵子さん）

無罪になること。私はそれしか考えられない。ただ一筋の道ですよ。（早智子さん）

映画に音楽は欠かせませんが、ぴったりです。谷川賢作さんのピアノが好きなのもあります…。「ほんとうそにするのはコトバ うそをほんとうにするのもコトバ…」ではじまる、主題歌「真実・事実・現実 あることないこと」は、小室 等さんの呼びかけに応えたミュージシャン 30 人の「冤

罪音楽プロジェクト イノセンス」。ライブ、CD での収益は冤罪被害者救済に使われます。

※「SAYAMA 見えない手錠をはずすまで」2013 年。

※「袴田 巖 夢の間の世の中」2016 年。

### 『獄友』豊中上映会

2018 年 9 月 19 日（水）18 時～、  
22 日（土）13 時 30 分～

会場：豊中人権まちづくりセンター  
19 日は上映後に金聖雄監督のトークがあります。

主催：狭山事件の再審を求める豊中市民共闘会議

カンパ 1000 円（高校生以下無料）

お問合せ：06-6841-5300

## 理事のページ

### 「童謡と被差別部落のおばちゃんたち」

散歩の途中、もう耕す人もなく捨てられた畑の一角に、数本の桑の木を見つけた。近寄ってみると木苺みたいな実をいくつもつけている。桑の実は初めは緑色だが、熟すにつれて赤から黒紫に変色する。まだ赤い実もあるが、もうほとんどが黒ずんでいる。食べごろなのに、もったいない。あたりに誰もいないのを確かめて、ひとつ摘んで食べてみた。懐かしい甘酸っぱさが口

桑高 喜秋【理事】

の中にひろがる。「これや！この味や。」

もう一度手を伸ばそうとして、またあたりを見回した。自分でも笑ってしまうのだが、子どもの頃、盗み食いをしたときのあの後ろめたさが蘇るから仕方がない。それはともかく、これほど熟れているのに誰も摘んだ形跡がない。このごろの子どもたちは桑の実の



味そのものを知らないのだ。食べさせてやって、ついでに日本の養蚕業・絹織物の歴史を話せば立派な社会科の学習になるのに・・・などと、盗み食いの後ろめたさを忘れて考えた。

＜山のはたけの桑の実を小かごに摘んだはいつの日か＞

『赤とんぼ』の歌詞が口をついて出る。そして思い出したのが、被差別部落のおばちゃんたちのことである。縁あって箕面の北芝にある「老人いこいの家」の館長をして以来の付き合いである。ここに集うのは被差別部落の人だけではないが、ほとんどがおばちゃんである。

みんな明るくて、元気で、おしゃべりで、そして何より歌が好きだ。しかもみんなそろって歌がうまい。

カラオケ大会をやったらもう止まらない。曲目が歌謡曲と演歌に集中するのは仕方がないとしても、大正・昭和の懐メロばかりではない、僕の知らない新曲だって完璧に歌いこなすからすごい。

もちろん、演歌が苦手なおばちゃんもいるから、時々カラオケではなく

歌声喫茶のまねごとやる。その時には僕もハーモニカで参戦する。吹けるのはスローな歌謡曲か小学唱歌ぐらいなものなのだが、それでも歌詞カードを見ながらみんな喜んでいっしょに歌ってくれる。

とは言え、いろいろと失敗もあった。歌声喫茶世代の僕は、はじめ自分の好きなロシア民謡を吹いたのだが、これは大失敗だった。ほとんどのおばちゃんが知らないのだ。（これは文化がちがう！）というわけで、『リンゴの唄』とか『青い山脈』、『ふるさと』、『月の砂漠』などなど、だれでも知っていそうな曲を選ぶことにした。これは大当たりだった。

味を占めた僕はかたっぱしから童謡を吹いた。僕がハーモニカを覚えたのは小学生の時に、熱心な音楽の先生に教えてもらった。だから、小学校の音楽の教科書に出てくる曲なら「何でも来い」である。ところが、ここでまたつまずいてしまった。興に乗って『揚げば尊し』を吹いた時のことである。4,5人のおばちゃんが、歌詞カードを見ながら、うつむいて黙っている。（どうしたんだろう？）とは思ったが、（この歌は好きじゃないんだろう。ならば）と『螢の光』に切り替えた。しかし事態は変わらなかった。

「えっ、どないしたん？『螢の光』知ってるやろ？」と聞いたら、「パチンコ屋の歌やろ。聞いたことあるけど歌詞は知らん。」

僕はひっくりかえった。日本国民だれでも知っているものだと思っていた

のに・・・(小学校で習ったやろ!)  
 と言いかけて、ハタと気が付いた。(そ  
 うか、おばちゃんらは小学校へ行かれ  
 へんかったんや!せやから卒業式に歌  
 う曲は知らんのや!)

「老人いこいの家」で歌声喫茶を何

回かやるなかで、おばちゃんたちが  
 知らない童謡が何曲かあるのがわかっ  
 た。それ以来、僕は小学唱歌をレパー  
 トリーから外した。現在、演歌の特訓  
 中である。

## 豊中地域から「福祉研修会に参加して」



5月19  
 日、克明  
 小学校か  
 がやき校  
 舎で克明  
 校区社会  
 福祉協議  
 会の総会  
 が開催さ  
 れ、その

後、福祉研修会が開催され避難所運営  
 ゲーム HUG を体験しました。

HUG は、H(Hinanjo = 避難所)、U(Unei  
 = 運営)、G (Game = ゲーム) の頭文  
 字を取ったもので、英語では「抱きし  
 める、受け入れる」という意味となり、  
 避難者をやさしく受け入れる避難所の  
 イメージと重ね合わせて名づけられて  
 います。

HUG (避難所運営ゲーム) とは、静  
 岡県が図上訓練のために開発され、住  
 民が避難所運営を主体的に考えるため  
 の方法です。

避難者の年齢や性別、国籍、それぞ  
 れが抱える事情が書かれたカードを参

酒井 留美【事務局】

加者に配り、避難所施設に見立てた小  
 学校の平面図にどれだけ適切に避難者  
 を配置できるか、また避難所で起こる  
 いろいろトラブルなどにどう対応して  
 いくかを模擬体験するものです。

参加者はゲームを通して災害時要援  
 護者に配慮をしながら生活空間の配分  
 を考え、部屋割りから仮設トイレの配  
 置、炊き出しの場所などを設定し、ま  
 た避難所生活のなかでのトラブルや、  
 マスコミの取材対応といった場面も想  
 定して、議論や話し合いを行うなかで、  
 ゲーム感覚で避難所の運営を学びまし  
 た。

それから1か月、6月18日7時58分、  
 大阪府北部でM 6.1 最大震度6弱の地  
 震が発生しました。克明校区にも倒壊  
 のおそれがあり立ち入り禁止になっ  
 ている建物や危険と貼られたブロック  
 塀が数カ所あり、避難されている方々  
 もおられる状況です。やはり避難場所  
 になる学校と地域などが一体となり、  
 しっかりと克明ルールをつくらないと  
 いけないと痛感しました。

## 蛭池地域

### 「新・転任者合同研修蛭池FW」

6月29日、少し雨がぱらつく天気の中でのフィールドワーク研修でした。

今回は4年ぶりに、まちづくり協会前理事の前田勝正さんに、地域の案内とお話をいただきました。

はじめに、中町の旧蛭池公民館前の「麻田藩陣屋跡」の石碑の前に集合し、麻田藩について少し説明していただき、西町の蛭池こども園の前の、旧西国街道を通り、蛭池人権まちづくりセンター（旧蛭池解放会館）の横に隣接されている「蛭池北公園」へ行きました。次は、蛭池解放会館が建つ前の建物で「北町会館」があった場所です。現在は建物の老朽化によって取り壊され「防災広場」として、地域の皆さんの為の広場として利用されています。その向かいには市営「蛭池北住宅」があります。現在は一般の市営住宅と変わらない扱いですが、元々は改良住宅として建てられました。

池田の住吉神社へいく道が街道になるため、藩主が神社へ行く時の休憩所として「御旅所」がありました。この道を麻田藩の藩主が通る時に、眼下に差別されて来た人たちが住む地域が見えるので、穢れるので見えないように、木にむしろをかけて隠したという言い伝えがあるという事です。そこから少

福島 智子【事務局】



し空港寄りに行くと、「青少年運動広場」があります。広場が設置される前には、地区内外の生活が厳しい人たちが、バラックのような家を建てて住んでいましたが、大雨が降るたびに畳の上まで浸水したほどの低い土地です。広場となった時に、その地下には雨水が溜まるように整えられましたので、現在は、昔のように水害になることもほとんどなくなりました。

蛭池人権まちづくりセンターへ戻り、職員よりセンターの設置目的や事業についての説明と、地域に残されている記録を元に作成された歴史的な出来事について、パワーポイントを使って説明していただきました。

前田さんは小学2年生の時に敗戦を迎え、兵庫県に疎開されていましたが、地元に戻り、その後、地域で解放運動に取り組みされてきました。

憲法 14 条「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」の「門地」は部落差別に関わる問題です。「人間は平等になっていない、生まれた時から差別がある。差別は人の命を奪います。今も、若い人の結婚の時などには結婚差別があります。若い人たちに差別について知る

機会を作ってほしい。豊中市の職員として、人権に関わる部署にいてもいなくても、人権問題を自分の問題として、まずは、自分を見つめ直すことから始めてほしい」と話をさせていただきました。

長年解放運動に関わられて来た方の地域のお話は聞く機会が減ってきているので、とてもいい機会になりました。

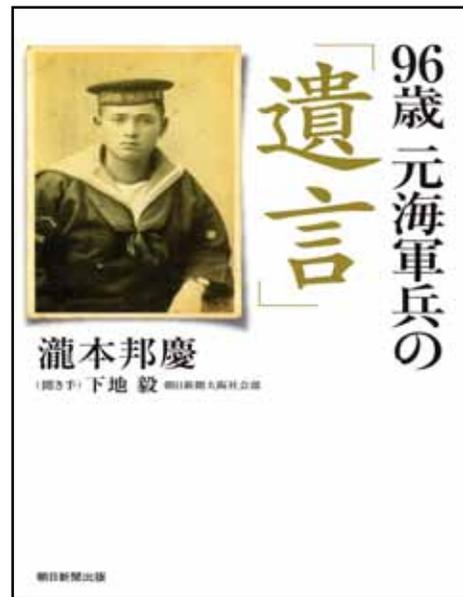
## 書評「96 歳 元海軍兵の『遺言』」

瀧本邦慶（語り手） 下地毅（聞き手） 朝日新聞出版

重本 洋輔【事務局】

本書は朝日新聞大阪版で掲載された「元海軍兵・瀧本邦慶の 95 年（2017 年 4 月 26 日～6 月 29 日まで連載）」をまとめるとともに加筆や編集を加えたものだ。語り手である瀧本邦慶さんは 1921 年に香川県で生まれ、1939 年に 17 歳で海軍に志願入隊する。アジア太平洋戦争では、空母の整備兵として真珠湾攻撃やミッドウェー海戦に参加し、最後はトラック諸島で敗戦を迎えた。生きて日本に帰って来ることができたのは 3 回の奇跡があったからだそう。

戦後、瀧本さんは大阪で暮らすようになり、2008 年から「生き残った者の責任である」と、戦争のありのままの姿を伝えていく語り部として活動するようになった。途中、政権への失望などを理由に活動を中止していた時期もあったが、96 歳となった今も元



気にあちこちで語り部活動を続けている。

そんな瀧本さんの「遺言」、そして「最後の咆哮」として出された本書には、軍隊における理不尽な上下関係、日本

が戦争をはじめた本当の理由、下っ端の兵士ほど消耗品扱いされて死んでいくといった戦場での現実など、自身のありのままの実体験とともに、「靖国神社は国民を洗脳して命を差し出させるための道具」「戦争が起こるのは金儲けのため」「国は美しいことばで若者を騙す」「昔も今も偉い人は責任をとらない」など、戦争を知らない我々に向けた痛烈なメッセージが書かれている。

ユーモアを交えた大阪弁で語られてはいるものの、悲惨な戦争を体験した人物だからこそそのリアルなメッセージ

が感じとれる内容であり、戦争を知らない世代が増え、戦争を美化したり、憲法を都合の良いように変えたり、テロや他国の脅威を執拗に煽るなど、日本が再び戦争のできる国に向けて突き進んでいる今だからこそ多くの人に読んでほしい一冊である。

最後に瀧本さんの言葉を一部お借りして、この書評を締めたいと思う。

**有権者よ、いいかげんに目を覚ませ！我々は最強の武器を持っている！政権の好き勝手を許すも許さないも我々の手にかかっているのだ！**

## 新聞切り抜き帖

### 「土産品押収は適切なのか？」

4月27日、10年半ぶりに南北首脳会談が行われました。金正恩委員長が38度線（軍事境界線）を超えて、韓国入りするという演出に涙した在日コリアンは多かったと思います。地元の総連支部では、「1世のハラボジ、ハルモニたちが統一したウリナラ（祖国）から年金もらえるまで長生きしよう」を合言葉に会談祝賀会をおこなったそうです。

その後、アメリカのトランプ大統領は「会談せえへん。する。せえへん。やっぱりする」を繰り返して、周りをやきもきさせたものの、6月12日には無事にシンガポールで米朝首脳会談が開かれました。日本国内では両会談について失敗だの、成果がなかっただ

森山 輝子【事務局】



の、揚げ足を取るかのような報道がされていましたが、3か国にとって、歴史的な節目になったことは間違いありません。

そんななか、日本だけが相変わらずな行動を取っているような出来事が起

きました。朝鮮学校の生徒が、修学旅行で北朝鮮から持ち帰った土産品を税関で押収されました。税関支署は取材に対し、「法令に基づいて適切に対応している」とコメントを発表。政府は経済制裁の措置として、北朝鮮からのすべての貨物について、経済産業相の承認がない限り、輸入を禁じているといます。さらに税関職員は、生徒たちに「任意放棄書」への署名を要求したのです。

このニュースを読んだときに、昨年、世界人権宣言豊中集会で上映された朝鮮学校を取材したドキュメンタリー映画「ウリハッキョ」のワンシーンを思い出しました。修学旅行に出発する際、北朝鮮の船が停泊する新潟港にバスで向かうと、船の入港に反対する市民たちが港に多く押し寄せしており、生徒たちは違うルートで新潟港に向かい、バスから降りたら素早く移動するようにと先生から指示をされます。何も悪いことをしていないのに、悪いことをしているかのような感覚。子どもたちがこんな仕打ちを受けなければいけないことに胸が痛みました。インターネットでこの記事を検索すると、そこにはさらに追い打ちをかけるかのように、「拉致問題はどうするの」「文句あるんやったら国に帰れ」「そもそも再入国不許可にすればよかったのに」などの書き込みがあふれていました。ある程度の反応は覚悟していたものの、いい気分ではありません。

経済制裁を理由にした押収が「適切」だったこと、「上からの指示」である

朝鮮学校の生徒が修学旅行で北朝鮮から持ち帰った土産品を税関で不当に押収されたとして、在日本朝鮮人総連合会（朝鮮総連）は29日、日本政府に抗議する会見を開いた。徐忠彦・国際統一局長は「日本政府が対話を望むならば、非人間的な措置をやめるべきだ」と主張した。

朝鮮総連によると、神戸朝鮮高級学校（神戸市）の生徒62人が28日夜、「祖国訪問」を終えて関西空港に到着した際、約半数の生徒が、税関職員に北朝鮮の国旗などが描かれた化粧品や菓などの土産品を、経済制裁で持ち込みが禁止された輸入品だとして押収されたという。

神戸の生徒、修学旅行で

## 総連が政府に抗議

大阪税関関西空港税関支署は取材に「個別の事案については答えられないが、法令に基づいて適切に対応している」とコメントした。税関関係者によると、政府は核実験などへの制裁措置として、北朝鮮からの全ての貨物について、経済産業相の承認がない限り輸入を禁じている。税関では旅客の土産品なども含め、そのつど経産省に確認しているという。

経産省貿易管理課は「個人の携帯品は、出国時に持ち出したものや旅行中に使用したと認められるものを除き、個別に承認することになる」としている。

6月30日朝日新聞

ことを前面に出し、思考停止しているとしか思えない職員の行動にもあきれます。国のこういった対応が、ネット上の罵詈雑言を生み出し、ネトウヨを増殖させている一因ではないのでしょうか。

南北首脳会談、米朝首脳会談を経て、対話での和平が切り開かれようとしている今、日本の不寛容さ、時代に逆行している姿勢が浮き彫りになっています。フリーライターの李信恵さんが在特会・在特会前会長及び保守速報（2ちゃんねる掲示板のまとめサイト）を相手取った損害賠償請求訴訟はどちらも李信恵さんが勝訴しました。

ヘイトスピーチ解消法から2年。嬉しいニュースと悲しいニュースに一喜一憂する忙しい日々はまだまだ続きそうです。

## 映画評「焼肉ドラゴン」

時代は1960～70年代、「大阪万博」をはさむ高度経済成長の時代。焼肉店を営む主人公一家が暮らしているのは、伊丹空港（西側）に接する国有地（かつて「中村地区」と呼ばれたところ）です。

映画を観ながら、思ったことは、「中村地区」のことでした。それを教えてくれたのは、誰だろう、あの領家センセでした。調べてみたら、本誌12号（2006年9月号）に領家センセが「伊丹市中村地区視察記」を報告しています。

その中で、「7月25日、伊丹NPO法人“人権啓発協会”（通称“おるかの会”）と同市中村地区自治会共催の研修会ということで、地区内の視察に参加しました。一応、伊丹市との間で問題解決の見通しがついたとのことで今回の視察の運びとなりました。豊中からこんな近い処に、現在もまだこん



佐佐木 寛治【事務局長】



領家穰・2011年5月逝去88歳

（写真は2006年3月）

な地区があるということを全く知らなかったことを心から恥ずかしいと思いました」と、率直に述べ、自分が「差別する側」にあったとも書いています。

そして、「中村問題発生の原因は、戦前戦中の空港拡張工事にまでさかのぼる。昭和16年に陸軍指導のもとに当時の大阪第二飛行場（現在の大阪国際空港）の拡張工事が開始され、これに伴って同年3月頃から工事に従事する労働者（主として韓国・朝鮮人）の飯場（4～5棟）が既に国有地となっていた現在の中村地区に作られた」「終戦後も、この飯場は撤去されることはなく…（中略）国有地の不法占拠状態を解除すべく、関係行政機関による協議がたびたび行われてきたが、今日まで抜本的な解決を図るに至っておら

ず、空港用地内に一般住民が居住するという不正常的な状況が現在も続いている」と、問題の在処を示しています。

さらには、「この戦後の処理に関して、最も重い責任を負っているのは日本政府であります。簡単に“外国人”としたこと、その結果、強制連行という暴力的手段を連想させることばの使用に関しては、“解放”を手放しで歓迎した人々にも一部の責任はないとはいえませんが、日本の統治体制を利用しようとした米軍の思いに便乗して被害の回復を怠った責任は、一重に日本人全体に行きわたっていた“朝鮮人”に対する差別意識であり、これを利用した為政者にあるということが出来ます」と、日本の国と日本人の朝鮮人に



に対する差別が根っこにあると断じています。

私も隣とも言えるところにこんな問題があることを、領家センセからいただいた原稿で初めて知り、掲載する前に現地を見ておかなければと、8月に行ったのでした。



©2018「焼肉ドラゴン」製作委員会

映画の中でもひっきりなしに飛行機が爆音をとどろかせて飛び、末っ子の時生はそれに向かって絶叫します。娘3人はそれぞれの生き方で伴侶を見つけてますが、人間模様が一筋縄ではありません。一家の重しみたいにどっしりした母親は、感情も愛情も豊かで際立っています。静かで言葉少なな父親の心には、「日本で暮らすしかない」と腹をくくった覚悟があります。

笑い、涙、怒り、悲しみなどが入り交じり、引き込まれてしまいます。そして、今を考えさせられもします。ぜひ、ご覧ください。

# INFORMATION

## 保育士を募集しています!

人権文化のまちづくり講座（受託事業）や特別講座（自主事業）開催時の一時保育の保育士を募集しています。

勤務時間：おおむね平日夜間（18時30分から20時30分）、または土曜日（10時から12時または13時から15時など）の2時間

勤務地：豊中人権まちづくりセンター

募集期間：随時登録受付 募集人数：随時登録受付

応募資格：保育士資格又は幼稚園教諭免許を有した人

賃金：時給1100円

申込・お問い合わせは、とよなか人権文化まちづくり協会まで！

## 人権文化のまちづくり講座

### いっしょに考えよう 日本の難民問題

8月29日（水）

18時30分～20時30分

会場：豊中人権まちづくりセンター

お話：田中 恵子さん（RAFIQ <sup>ラフィック</sup> 在日難民との共生を考えるネットワーク共同代表）

定員：50名 申込：当日会場。先着順（事前申込も可能です）

一時保育あります。8月22日までにお申し込みください（1歳から小学3年まで。ひとり300円。）

## 人権パネル展

### 原爆の絵

8月2日（木）～18日（土）

9時～17時（日曜・祝日は休館日）

会場：豊中人権まちづくりセンター

広島市立基町高等学校の生徒が被爆体験証言者の話をもとに描いた絵画。（展示品はデジタルデータをプリントしたものです）

ともに参加無料です。

申込・お問合せはまちづくり協会まで！

## ○ 編集後記 ○

◆ 10名の委員で構成される同和問題解決推進協議会。3月に提出された答申を受けて、4名の委員さんに原稿の執筆をお願いしました。堀さんには世界人権宣言豊中連絡会議の記念講演でご講演いただいたうえで、更に講演とは別で原稿も執筆いただきました。重ねてお礼を申し上げます。人権についての市民意識調査の自由記述に「同和問題を教えることで差別につながる」「特別措置は逆差別」といった記述が多数あるなか、部落問題に関心を寄せて、市民委員に応募してくださった植松さん、中村さんはとても貴重な存在だと思いました。お二人が書かれているように人権教育の中での部落問題学習の少なさ、引っ越しや不動産取得に絡んだ地区の問い合わせなどを考えると、部落問題を教えないことで部落差別は解消しないし、差別事象に目を向けず、知らん顔をしておいて「特別措置は逆差別」というのは、誤った認識ではないでしょうか。いつ、どんなタイミングで部落問題やさまざまなマイノリティの問題、その当事者に出会うかはわかりません。答申は「はじめに」から第5章、そして「おわりに」の18ページの物です。ぜひご一読ください。読んで終わりではなく、教育や啓発の場において、差別をなくすために答申をどのように活用すればいいか、共に考えるきっかけになればと思います。◆石川さん、菅家さん、杉山さん、桜井さん、袴田さん。獄中で知り合っていなければ、きっと仲良くなっていけないだろうなと思うくらい、人柄も性格もバラバラの5人。細かく書こうとしたけども、ネタバレになるのでやめておきます。音楽も素晴らしく胸に響きま

ず。「獄友」、ぜひお越しくください。◆若くはないですが、私も桑の実を食べたことがあります。ツツジの蜜を学校帰りに吸った記憶はあります。ハーモニカや縦笛は今でも習うでしょうが、子どもたちが桑の実やツツジなどに触れる機会はあまりないのかもしれませんが。それにしても、小学生の頃に覚えたハーモニカを今でも吹けるとは、その記憶力と肺活量に脱帽です。◆前号「表紙の写真」で触れた児童養護施設の「建設反対」看板。出勤途中に「今日こそは外れていますように…」と毎日看板を確認しては溜息をつけていました。それが7月4日頃、ようやく看板が外されました。施設開所後も掲げられたままの看板を見ながら過ごしていた子どもたちもホッとしていることでしょう。ひとまず一件落着となったのでご報告させていただきました。◆久しぶりに領家先生の写真を拝見しました。自宅に何うと、前割(焼酎を水で割っておいたもの)を準備してくれたり、黒ちょかを楽しんだり、本当によく呑みました。社会学者ならではの独特の語りで、たとえ話が非常に多くて長く、お酒も入り、何の話をしていただのか忘れてしまい、また一から話してもらおうということが何度もありました。同対審答申から15年ぶりとなった今回の答申。領家先生ならどんなイチャモンをつけていたでしょうか。◆映画「焼肉ドラゴン」は店内でのシーンがほとんどですが、数少ないロケが尼崎市内で行われていました。もしかしたらあのシーンの川は我が家の近くでは…!とドキドキしましたが、川の雰囲気ってだいたいどこも同じですよ。まだの方、ぜひご覧ください。(森山)

---

# 人権相談をご利用ください

## 1. 人権ケースワーク事業（豊中市からの受託事業）

### ●定例相談

とき：月曜・水曜・金曜日の9時～17時

ところ：蛍池事務所（蛍池人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-2315

### ●出張相談

とき：第2、第4木曜日の13時～15時

ところ：豊中市役所第2庁舎1階広聴係

## 2. 人権相談（自主事業）

とき：月曜日～土曜日、事務所開設時（9時～17時）に随時受付

ところ：豊中事務所（豊中人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-5300

mail：bwz37306@nifty.com

### ●編集：発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北 3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL：06(6841)5300 FAX：06(6841)6655

HP：<http://jinken.la.coocan.jp/>

E MAIL：bwz37306@nifty.com 郵便振替：00960-8-153806

蛍池事務所 TEL:06(6841)2315 E MAIL:bpazk307@tcct.zaq.ne.jp